

PCB含有電気機器の保有に関する調査票

PCB含有電気機器等は、PCB廃棄物特別措置法で定められた期限までに処理しなければなりません。

➤ **柏市の高濃度PCB廃棄物の処分期間：令和4年3月31日**
(変圧器・コンデンサー等)

使用中の電気設備については、接触等により感電の恐れがあり非常に危険ですので、調査のために設備に近づかないでください。
銘板記載内容を転記するなど、既に作成された書類により確認できる範囲で調査してください。
また、調査にあたっては、電気設備を管理している電気主任技術者に必ずご相談ください。

【お問い合わせ窓口】

柏市 環境部 産業廃棄物対策課 許可担当
電話 04-7167-1696 (直通)
FAX 04-7163-3728

調査票の記入にあたっては、別紙1「高濃度PCB使用・不使用の判別方法」を参考にしてください。

記入者情報（記入者情報をご記入ください。）

記入内容について問い合わせさせていただくことがありますので、必ず連絡先（記入者氏名、電話番号）を記入してください。

記入年月日	令和 年 月 日 ()		
事業所名			
事業所住所	〒		
記入者氏名		電話番号	- -
電気主任 技術者名	氏名		
	住所	〒	
	電話番号		

調査票は、必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒（切手不要）にて、令和 年 月 日 () までに投函してください。ファクシミリでの回答でも結構です。

調査No. K

変圧器・コンデンサー等の保有の有無について

●下の写真に示す電気機器が変圧器・コンデンサーです。



変圧器



コンデンサー

その他、計器用変成器、リアクトル、放電コイル、電圧調整器、整流器、開閉器、遮断器及び中性点抵抗器は変圧器類と、避雷器（サージアブソーバー）はコンデンサー類としてください。

① 保管中の変圧器・コンデンサー等について

事業所内の倉庫、物置、機械室等をご確認の上ご回答ください。

使用を終えて 保管中 の 変圧器・コンデンサー等がありますか。	(あり ・ なし) ↓ ※「あり」の場合、下の表に記入してください。
---	--

種類	台数	製造メーカー	製造年
変圧器			
コンデンサー			

② 使用中の変圧器・コンデンサー等について

通電中の電気設備は危険ですので、電気設備を管理している**電気主任技術者に必ずご相談の上**ご回答ください。

PCB が含まれた変圧器・コンデンサー 等を 使用 していますか。	(あり ・ なし) ↓ ※「あり」の場合、下の表に記入してください。
--	--

種類	台数	製造メーカー	製造年
変圧器			
コンデンサー			

調査終了です。ご協力ありがとうございました。
 ご送付いただいた調査票は返却いたしませんので、提出前に写しをお取りください。